

## 1-8 大震災発生！火力発電所からの避難者脱出の計画と実行

### 1. 立場と仕事

立場は、電力会社火力発電所建設事務所の土木担当として土木部門の総括責任者であった。仕事は、電力会社建設事務所の土木関連業務の統括管理を行っていた。入社して 25 年目である。これまで自社発電所の整備や安全対策に従事し、安定した電力の供給や社員の安全教育を行ってきた。

### 2. 遭遇した事態

当時、この火力発電所の現地建設事務所土木担当として現場で指揮をとっていた。状況は 1 号機が運転中、2 号機が取・放水路を建設工事中であり、そのとき巨大地震の地震動とその後襲来した津波で被災した。大津波警報が出される中、火力発電所事務所に居たお客様、2 号機の建設工事関係者及び当社社員は、一部煙突上にいた作業員を除き全員 1 号機タービン建屋のタービンフロアに避難した。避難完了後、点呼をとって人数確認を実施したところ、合計 1,030 名が避難しているのが確認された。

火力発電所から構外に繋がる道路の当社設備である灰捨てコンベアの道路横断カルバート部分で、液状化現象により 80cm 程度の段差が発生すると共に、津波襲来により、埠頭におかれていた自動車が流され、火力発電所から構外に繋がる道路を塞いでしまい、車両の交通が遮断されてしまった。

発電所構内には、社員の他に来客の方々及び 2 号機建設会社の作業員が閉じ込められており、発電所構外へ車両で脱出できる通路を確保する必要があった。

その発電所構内に閉じ込められた人数 1,030 名に対しては 2,3 日分程度しか食糧備蓄がなかった。感染症のことなども考えると、2 日程度で発電所外部へのアクセスの確保が必要と判断された。発電所構外アクセス道路部分には、敷地外にあった自動車が流出していたが、移動させる必要があった。

### 3. 対応内容とその結果

大震災当日は、夕方まで大津波警報が出されたままであったため、タービンフロアにて発電所からの脱出計画を土木担当である私が中心となって検討した。検討の結果、翌日の早朝 5 時より、重機調査班：主に請負会社各社現場代理人で構成、脱出ルート・必要資機材調査班：主に発注会社要員で構成の 2 班に分かれての現場調査の実施を決定し、関係者に周知した。その後、各班調査結果を踏まえて、脱出ルート構築のための具体的作業計画を両班員で検討し、朝食後、バックホウによる車両移動の実施、段差部分への構内の砂利の敷設及び敷鉄板設置等の作業からなる脱出ルート確保作業を 9 時頃から開始した。

脱出作業は、発注者土木担当（自分）、発注者建築担当、二つの請負業者の所長の 4 名の責任者が中心になって対応した。自動車の撤去移動は所有者の問題もあったが緊急時の判断として、自分の責任により現地で直接指示し、アクセス道路の確保を優先した。また、所内で本来は石炭火力発電所の助燃用として使用する軽油を、重機燃料として使用することなども社内調整して許可した。

14 時頃から最初の車両による脱出を開始して、大震災発生の翌日夕方 18 時までに希望者の最終脱出が完了できた。